

## 令和 6 年度第 2 回松阪地域定住自立圏共生ビジョン懇談会

日 時 令和 6 年 11 月 1 日(金曜日) 14 時 00 分～16 時 00 分

場 所 松阪市役所 議会棟 2 階 第 3・第 4 委員会室

出席者 深井委員、野村委員、平岡委員、福本委員、川口委員、岡本委員、酒井委員、成岡委員、山下委員、阪井委員、坂東委員

事務局 川上経営企課長、小川政策経営担当主幹、西山政策経営係長、長井政策経営係員、商工政策課勤労消費者係齋田主任、明和町まちづくり戦略課職員、大台町戦略企画課職員  
傍聴者 0 人

### 事 項

#### 1. 協議事項

第 3 次松阪地域定住自立圏共生ビジョン中間案について

#### 2. その他

### 【議事録】

(14 時 00 分開始)

#### 事務局)

定刻となりましたので、ただ今より、令和 6 年度第 2 回松阪地域定住自立圏共生ビジョン懇談会を開催させていただきます。本日はお忙しいなか、ご出席いただき、誠にありがとうございます。

まず始めに、お配りさせていただいております、本日の資料の確認をお願いします。

#### ・事項書

・第 3 次松阪地域定住自立圏共生ビジョン中間案

・資料 1 連携項目に係る基本目標 KPI 新旧比較

・資料 2 各政策分野における事業別目標 KPI 新旧比較

になります。

もし不足がございましたら、お申し出ください。

では、始めに皆さまにお知らせいたします。本会議は原則公開するものとし、会議録作成

のために、会議の状況を録音させていただきますので、あらかじめご了承ください。

本日は、佐々木委員、小笠原委員、渡邊委員から欠席の連絡をいただいております。

設置要綱 6 条の規定の委員の半数以上の出席を満たしておりますので、開催要件を満たしていることを報告させていただきます。

では、続きまして、議事に入りたいと思います。設置要綱第 6 条の規定により、この後の進行につきましては、深井会長にお願いをさせていただきます。

深井会長、よろしくお願いいたします。

会長)

改めまして、皆さまこんにちは。本日は 2 回目の懇談会ということで、事務局から中間案について報告いただき、本日皆さまにご了承いただけたらパブリックコメントを行い、最終段階に入ってきます。

今の段階では反映できることもあるかと思うので、積極的な議論をお願いいたします。

では、事項書に基づき、進めさせていただきます。松阪地域定住自立圏共生ビジョンの中間案について、事務局からご報告をお願いいたします。

事務局)

失礼いたします。

では、みなさまの手元にある資料について、事務局から説明させていただきます。

まず、お手元にある【第 3 次松阪地域定住自立圏共生ビジョン】中間案をご覧ください。基本的に修正箇所を赤字で表記させていただいております。

1 ページの第 1 章 定住自立圏共生ビジョンにおける基本的事項からご説明させていただきます。

(3)これまでの経緯について、今回のビジョン策定予定を追加いたしました。

(4)定住自立圏共生ビジョンの期間について、令和 7 年度から令和 11 年度と変更いたしました。

2 ページの 第 2 章 圏域の概況についてですが、各市町の人口と面積について、人口は令和 2 年の国勢調査時のデータ、面積は令和 6 年全国都道府県別面積調（しらべ）の数値に更新いたしました。

5 ページからの 第 3 章 圏域の将来像について、見え消し線の部分が削除、赤字でお示しさせていただいた箇所が修正箇所となります。

5 ページから 8 ページの（1）圏域の現状と主な課題についてですが、【図表 1】～【図表

4】について、データを最新のものに更新いたしました。また、数字の更新に伴い、文章の微修正を行っております。

8 ページから 9 ページの（２）圏域の将来像についても、赤字のとおり修正させていただき、【図表 5】圏域内年齢階層別社会移動につき、最新データに更新いたしました。

11 ページの第 4 章以降の変更点について、説明させていただきます。

4 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組について、今回変更点がございます。まず、政策分野「産業振興」、連携項目「企業間連携・誘致の推進」の産業経済人交流事業についてですが、事業内容を精査した結果、松阪市単独の事業としても色合いが強いことから、今回共生ビジョンから削除する運びとなりました。

続いて、同じく政策分野「産業振興」、連携項目「就労支援・雇用の促進」について、今回「求人事業所等広報事業」について、追加させていただこうと存じます。なお、本日担当課職員に出席いただいておりますので、後程事業内容等につき説明させていただきます。

12 ページをご覧くださいますと、連携項目に係る基本目標となっております。こちらも第 2 次ビジョンから修正のあった項目については、赤字でお示しさせていただいております。

それぞれの新旧目標の内容および目標値については、本日お配りさせていただいた資料 1 「連携項目に係る基本目標 KPI 新旧比較」を併せてご参照ください。

現状値が令和 5 年度実績値となることから、赤字で修正されておりますが、それ以外に修正があった部分をご説明させていただきますと、

I 生活機能の効果に係る政策分野については、 1. 医療（２）健康づくり事業の充実において、目標値が前回ビジョンでは 100%でしたが、今回 90%に下方修正いたしました。

また、 4. 産業振興（１）企業間連携・誘致の推進について、基本目標が「企業立地件数（延べ）」の延べ数であったものですが、圏域内での企業の移転も実情としてあることから、今回指標を「松阪地域製造業者交流セミナーへの参加者数」と変更させていただきました。

II 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野では、 3. 地域の内外の住民との交流・移住促進（１）地域づくり団体の活性化について、基本目標が「地域づくり団体交流団体数」であったものを「市民活動センター活動団体の新規登録件数」に変更とさせていただきました。

同じく、 3. 地域の内外の住民との交流・移住促進 (2) 移住・関係人口の増加 (移住促進) について、今回ビジョンでは 55 人の維持目標と変更いたしました。

続いて、3. 地域の内外の住民との交流・移住促進 (3) 交流人口の増加 (観光戦略の広域化) ですが、前回ビジョンは平成 30 年度の現状値からの 3%増加を目標としておりましたが、備考欄に記載させていただいておりますとおり、今回ビジョンにおいては、コロナ禍以前 (令和元年度実績) への回復を目標に目標値を変更いたしました。

4. 地域情報の発信については、前回ビジョンの目標値が 710 時間なのに対し、今回ビジョンでは 950 時間へ変更いたしました。

続いて、14 ページ以降について、それぞれの事業ごとに見て行きます。

こちらについても同様に、修正点を赤字でお示しさせていただいております。予算額の欄については、現時点で分かっている事業は記入があり、未定な事業については空欄となっております。そのほか、それぞれの新旧目標の内容および目標値については、本日お配りさせていただいた資料 2「各政策分野における事業別目標 KPI 新旧比較」を併せてご参照ください。

P14～P17 の一次救急医療体制事業および休日夜間応急診療所管理運営事業、病院群輪番制病院運営費補助金事業、小児救急輪番制運営事業補助金事業について、細かい修正はあるものの、大きく変わったところはありません。18 ページの保健衛生業務推進事業についても同様に大きく変わったところはありません。

次に 19 ページの病児・病後児保育運営委託事業においては、特段変更はございませんが、20 ページの「おかえり SOS ネットワークまつさか」広域化事業においては、KPI の事前登録者数、SOS メール配信登録件数がともに目標値を達成したことから、更なる高い目標を新たに設定いたしました。

21 ページの松阪地域在宅医療・介護連携推進事業においては、事業効果について内容の見直しがあり、修正したほか、情報共有システムの使用登録者について前回ビジョンの目標値を達成したことから更なる高い目標値を今回設定いたしております。

多職種勉強会の参加者満足度については、前回ビジョンにおいての目標値を維持して設定いたしております。

次の 22 ページの、介護認定審査会運営事業については、目標値が前回ビジョンにおける 12,426 件から下方修正となりましたが、「第 9 期介護保険事業計画」における要介護・要支援者数の推計から伸び率を計算した結果、下方修正となりました。

続きまして、23 ページの人権推進事業について、目標値は前回ビジョンの目標値を達成できなかったため、同様の目標値を設定しております。

24 ページの松阪地域製造業者交流セミナー開催事業の指標について、講演会の満足度に変更しております。

25 ページの障がい者雇用促進事業においては、障がい者就職面接会の開催回数については維持、面接会での障がい者就職者数の増加については達成できなかったことから前回ビジョンと同様の物を設定いたしております。

26 ページの求人事業所等広報事業については、今回のビジョンから新たに追加させていただく事業となります。事業内容等については、のちほど担当課から説明させていただきます。

27 ページの地場産品振興事業については、前回ビジョンの目標値を達成したため、さらに高い目標値を設定いたしました。

28 ページの不法投棄防止監視パトロール事業については、前回ビジョン目標値の維持となっております。

29 ページの広域防災体制整備事業については、関係市町による調整会議開催回数が目標達成できなかったため、下方修正とし、関係市町による通信訓練回数についても目標達成できませんでしたが、こちらについては前回目標値を維持しております。

続きまして、30 ページの地域公共交通網形成促進事業についても、目標値を達成できなかったことから、再度同じ目標値を設定させていただいております。

31 ページの道路網整備促進事業について、前年度目標値を達成したものの、維持目標ということで前回と同じ目標値を採用しております。

32 ページの地域づくり団体サポート事業について、圏域市町の地域づくり団体の交流回数については、見直しを行った結果今回削除とし、圏域市町での意見交換・調整会議の開催数については、目標達成できなかったものの、同じ目標値を採用し、今回のビジョンで目標達成をめざします。

33 ページの移住促進事業について、いずれの目標値についても前回の目標値を再度設定いたしております。

34 ページの圏域観光連携事業については、前回目標値を達成したため、今回の目標値はさらに高い水準で設定されています。

35 ページの行政情報番組放映事業については、前回目標値を下回った結果であったため、今回目標値は現状維持を目標とし、下方修正いたしました。

36 ページの行政情報番組共同制作事業については、現状維持を目標とし、前回目標値と同様のものを設定いたしました。

37 ページの職員合同研修事業についても、現状維持を目標とし、前回目標値と同様のものを設定いたしました。

以上が報告となります。

会長)

ただ今、事務局より第 3 次松阪地域定住自立圏共生ビジョンの中間案について説明がありました。

今回のビジョンから、新たに「求人事業所等広報事業」を追加とさせていただきたいのですが、本日担当者に出席していただいておりますので、事業内容について説明していただきたいと思います。

では、担当者の方よりお願いいたします。

事務局)

商工政策課の齋田と申します。よろしくお願いいたします。

今回新たに追加となる「求人事業所等広報事業」について説明させていただきます。

26 ページにございますが、松阪地域定住自立圏に参加していただいている 1 市 3 町に加えて圏域の各商工会議所とともに松阪地域の雇用対策協議会というハローワークさんに顧問として入っていただいている協議会がございます。

この協議会で、高校生向けに企業案内をさせていただいております。この圏域から志摩市あたりの高校 3 年生を対象に配布しており、それぞれの地域にこのような企業があるという紹介することを目標に作成している企業案内でございます。

ご覧いただくと、見ていて楽しいものではないというのが正直なところですが、少しでも高校生の目を引くようにできればと毎年改良を重ねております。

圏域内の地元の高校生が地元企業に就職する割合が 44.5%。ただし、三重県全体で見ると高校生の県外流出は 12.5%。三重県内の高校生の 87.5%は県内にいるということを加味すると、松阪市以外に出て行ってしまっている生徒さんがいるのかなと思うのですが、基本的には三重県内に残っていただいているのが現状かなと思います。

例えば松阪工業高校さんに聞かせていただくと、トヨタに就職が決まったというような生徒さんに対して地元の企業を紹介することはなかなか難しい。そういった意味合いでは名古屋圏内のしっかりした企業さんと戦っていくにはどうしたらよいか今後考えていく必要があるかと思います。

事業の説明は以上でございます。

会長)

本日は中間案に対して意見を賜ろうと思います。本日出た意見を反映できる場所は事務局に担当課を調整してもらって反映させていただきます。

全体像が広いので、各自関心があるところを見ていただいてご意見を頂ければと思います。

委員)

この企業案内 2024 ですが、掲載事業はほんの一部と書かれていますが、掲載されているところと掲載されていないところの違いは何ですか？

事務局)

この地域にはもっと企業がある中で、基本的には各商工会議所さんを通じて各事業所さんに掲載してみませんかを打診した中で掲載の返事をいただいたところを載せています。

委員)

呼びかけは先ほど商工会議所さんを挙げられましたが、こういったところへこういった方法でされているのでしょうか。

事務局)

基本的にはメール等を通じてお願いをしております。以前より掲載させていただいている事業所さんには継続のお願い、新規は各商工会議所さんに登録していただいている事業所さんをいった具合です。

委員)

補足ですが、商工会議所は学生就職センターをいうものを持っていまして、これは短大生や専門学校生、大学生が対象ですが、そこはうちの商工会の会員が 3000 ぐらいいますが、その中で募集をかけて就職情報センターに登録をいただき、ガイダンス等を行っています。そのあたりは市と情報協力して行っています。

委員)

私の関係するところでいくと、生活機能の強化に係る政策分野の医療であったりとかがそうなのですが、ここで挙げるのが適当かどうかかわからないですが、一次救急や二次救急の中で、産科であったりとか小児科であったりとか、小児科のことは少し触れてありますがなかなか松阪多気明和大台の枠組みだけでできないことが課題として挙がってきています。

具体的に言いますと、地域医療構想というものが進められています。三重県内は 8 つの圏域で分かれているのですが、8 つの中ではなかなか解決できないような課題、先ほど言ったような小児科や産科の問題がありまして、その 8 つの圏域を超えてやっていかないと解決ができないようなこともありますので、松阪多気明和大台だけでは解決できないというか、他の地域とも協力をしていかないといけないというような、ここに書くかどうかはわかりませんが、そういったことも念頭に入れて進めていただきたいと思います。

会長)

さてどうでしょう。何かお気づきのところがあればいかがでしょうか。

委員)

12 ページの生涯学習活動・人権教育の推進の備考のところ、教員を対象としたところ

で、教員を入れて書かれているのですが、今教育現場ではいろいろな教育に関わる専門家もいらっしたりしてソーシャルスクールワーカーを言うのでしょうか、あとカウンセラーさんとか、そのあたりの先生方も現場にいらっしやるので、教員だけでなくその方も対象とすることは可能なのかお聞きしたいです。

事務局)

担当課に確認させていただきます。

会長)

防災分野については何かご意見はありますか。広域連携と防災分野は喫緊の問題かと思いますが。

委員)

今年は台風などで松阪市も被害があったと聞いております。12 ページの備考に書いていただいておりますが、圏域の災害対応に加えて、支援・受援を考慮した図上訓練の継続実施を目標とするということで、目標値が1回となっているかと思いますが、県が主体となっていく図上訓練もありますが、各々の自治体間で連携して行う訓練があったりするのでしょうか。

例えば、松阪市や明和町は海岸もあれば山間部もあります。多気町や大台町は山間部しかないというところで、防災の考え方というものは海岸部があるところは津波も想定しないといけませんが、明和町は山間部があまりないので、防災の考え方は1市3町さんで若干違うと思います。そういったところで一律で災害対策ができないかと思います。

定住自立圏ということで、同じような形で取り組んでいただいているので、県が主体となってやる分はあるにはあるのですが、1市3町でこういう風に考えているというのがあれば教えていただきたいです。

事務局)

そういったものは特にはないと思います。

委員)

わかりました。

委員)

孤立ということが災害時に危惧されると思います。特に飯南・飯高は国道166号線と国道368号とかあるので、やはり多気町と連携するというのは圏域の優位性があるので、しっかりと組んでいただくと安心してルート確保できるかと思います。



委員)

防災に関してですが、よく子育て支援の中で防災訓練というものに参加させていただいたりしますが、この場で申し上げることかは分かりませんが、形だけの防災訓練となっている気がします。

訓練通りに災害は起こりません。何が起こるかわからないというシチュエーションをラウンドにするような防災訓練でないといざという時に対応できないと感じたことがあります。

広域図上訓練というものが決められているプログラムのものであるならば、イレギュラーな訓練も加味していただけたらと思います。

会長)

ほか、いかがでしょう。

委員)

質問でも良いですか。健康づくりの 18 ページのところで、事業概要が書いてありますが、もう少しどういった事業なのかを書いていただいたほうが分かりやすいかと思います。

例えば、健康診断が 1 市 3 町でそれぞれ行われていますが、必ずしも一緒にない場合があります。医師会から要望して明和町の方が松阪市で受けられる、あるいは松阪市の方が明和町で受けられるというような自分が住んでいるところと、通院しているような医療機関と必ずしも一致しないところがあるので、自分の住んでいる地域と違うところで検診が受けられるというところで、かなり考えていただきました。

予防接種のことは書いてありませんが、予防接種も 1 市 3 町で必ずしも一緒のような補助が受けられるかというところではないです。

带状疱疹のワクチンについて、接種の補助が松阪市にはないですが、3 町にはあります。地域によって差があると難しいところなので、圏域を意識していただければと思います。

会長)

ありがとうございます。特に市町の境目に居住されている方はかかっている医療機関の影響が出ますね。

委員)

例えば胃の内視鏡検査をするにしても、できる医療機関がその地域にいくつあるのかも差があります。今は垣根を取っ払っていただいたのである程度はできますが。

科によっては地域にあるながありますので、平均化していければと思います。

会長)

ほかにありますか。

委員)

現状認識の話になりますが、消滅可能性自治体というものが今年発表されて、松阪地域定住自立圏構想の中では大台町が該当しています。

それに対してどうしていくのか聞かせていただきたいのと、定住自立圏として、消滅可能性自治体というものが圏域にあるということをどう捉えていくかという認識は必要かと思っています。

会長)

大台町の方いかがですか。どのように議論なされていますか。

事務局)

もちろん大台町でも重きとして受け止めてはいますが、まだ具体的にどうしていこうというのは正直決まっています。

人口が急激に減少していくといビジョンの中で人口減少をいかに緩やかにしていくかという対策を考えていかないといけないと思っています。

まち・ひと・しごと創生総合戦略を令和7年度以降に改めて策定いたしますので、今年度と来年度で具体的な施策をこれから検討していくような段階です。

委員)

大きくは地方創生という今までの取組自体が有効なのかということにもつながってくると思います。

会長)

定住自立圏で考えた場合、三重県の市町はまだ良いほうかと思っています。私の知っているところだと、高知県はすごいことになってしまっていて、三重県はまだ名古屋が近くにありますが、高知県は人が出ていく一方で、中山間地域になると三重県では考えられないような高齢化率になっています。そうすると市町では高齢者福祉のサービスも供給できないような状況に陥っています。消滅危機自治体というのが身に染みて分かるようになってきています。

そういった地域では定住自立圏の視点に立つと、コンパクトシティなんてものは実質的に不可能に近いです。

そうすると、基本サービスの供給というものが難しくなってきます。

三重県でも南の方の地域では、介護保険料を支払っていたのにいざサービスが必要となった時に訪問ヘルパーが来てくれないといった状況が起こっているみたいです。

委員)

私は移住促進という立場で、飯高の端の地域ですが移住の情報発信を 4 年ぐらいやってきました。今年も 16 人ぐらい増えたのですが、そういう立場から言わせていただくと、8 ページの圏域の将来像の部分で「地方圏において、安心して暮らせる地域を各地に形成し、地方圏から三大都市圏への人口流出を食い止めるとともに、三大都市圏の住民にもそれぞれのライフステージやライフスタイルに応じた居住の選択肢を提供する」と大きく書いてあるのですが、具体的な政策で都市部から地方へ人の流れを創出するような事業は行われていないような気がしています。できるとすればイベントとか移住だけでなく情報発信していかないといけないと思います。情報発信さえして情報を貯めていけば、見てくれる人はいます。もちろん医療や防災など地域の安定が大事ですが、そのあたりは固めていただいているのでもし計画を動かしていくのであればそこに力を入れればいいのではないかなと思います。宿泊業をしていて、インバウンドの人が利用することが増えてきて、この間来た方は和牛が好きで神戸牛と小豆島のオリーブ和牛を食べに来たが、松阪牛は知らないということでした。なぜ松阪牛の情報を知らないのか。また、私はオリーブ和牛のことを知らなかったのですが、おそらく情報発信がきちんとできているのではないのかなと感じます。

ある程度情報を貯めると広がっていく時代なので、できることには限りがありますが、せっかくなので圏域独自でできることがあるならばやっていったほうが良いと思います。

それが行政で難しいのであれば民間企業とタッグを組んでできる場所ではないのかなと思いました。

会長)

ありがとうございました。

委員)

和牛は世界で通用することばなのですね。

委員)

神戸ビーフは世界で知られていますね。松阪牛はまだ周知は弱いと思います。結局どこにポイントを絞って周知していくか定めないといけないのかなと思いました。

やはりインフルエンサーの方の影響力は大きくて、そういった方に松阪市に来ていただいて SNS 等で周知していただくのも大事なのと、観光協会も今後松阪牛を売り込んでいかないと松阪市が周知されないような気がするので、松阪牛をしっかりと周知していった松阪市を PR していくというようなところに持っていけないかなと思っています。

この前たまたまテレビ局の取材がありまして、三重県がどこにあるかわからない人が多いという話になりました。ただ、松阪市は松阪牛があるところというように日本人の方にはいわれるそうです。あと、三重県は伊勢神宮があるところもしくは、鈴鹿市が良く挙

がってくるそうです。

ただ、おっしゃるとおり周知はしっかりしていかないと思います。

会長) 58:55

私は大阪出身ですが、外から見ると三重県の絶対的なブランド力が下がってきているように思います。昔は松阪牛や伊勢神宮など、大阪から一度行ってみたいという感覚がありましたが、今は大阪の人に今三重大学に勤めていて三重県に行っていると言うと、確かに伊勢神宮とか言われますが、あまり熱意を感じないように思います。

根拠はありませんが、昔だったら一度は行ってみたいとなっていたところが、今はそうでなくなってきたような気がします。

委員)

20 ページのおかえり SOS ネットワークまつさか広域事業について、R5 年度の現状値として達成できているため、新たに数値を上げていただいたというお話だっと思いましたが、それだけ認知症の方が増えてこられて人命にかかわる事態が生じているのだと思います。

私も配信メールを受け取るたびに、今の時代移動手段が徒歩だけではないので、隣町で発見されるケースもあれば車や自転車あるいはバスの乗っていないくなるケースも考えられます。そうすると、どこの圏域まで行っているのか想定できなくなっているのではよりこういった広域での連携強化というのはさらにネットワークを深くしていただければと思います。また、行方不明になるのは認知症の方だけでなく、知的障がいの方もあります。認知症でもなく、年齢も高齢というわけでもない方に対して、そういうように手続きをしたらネットワークに載せて広域で対応できるかということもありますので、そのあたりも含めて広域で検討できていければ良いと思います。

20 ページの事業名はおかえり SOS ネットワークまつさか広域事業となっていますが、11 ページの事業名が過去の徘徊 SOS ネットワークまつさかとなっているので修正お願いいたします。

事務局)

修正させていただきます。

会長)

ありがとうございます。

委員)

高齢者の年間行方不明者はどのくらいですか。

委員)

産業振興のところの地域資源を活用した地場産品の振興のところの2媒体はどこですか。

事務局)

次回回答させていただきます。

委員)

27 ページについて、先ほど松阪牛の世界発信がなかなかできていないという話がありましたが、こちらについても重要なのではないかと思います。各自治体の事業なのでしょうが、各自治体でブランド認定を行っているのであれば、そのあたりも上手く連携できていければよいのかと思います。

事務局)

先ほどの行方不明者の数ですが、R5 年度が 12 名、R4 年度が 10 名、R3 年度が 12 名、R2 年度が 15 名となっています。実績としては H30 年度から R5 年度までいただいておりますが、行方不明者の情報配信数が、67 名のうち圏域外の方が 2 名です。そのうち発見されなかった方が 2 名となっております。

会長)

他にありますでしょうか。

委員)

34 ページの圏域観光連携事業について、冊子の発行は非常に良いと思いますが、情報発信という視点でいくと、インターネットであったり WEB サイトによる発信があればより良いと思います。

あと、個人的には 30 ページの地域公共交通網形成促進事業ですが、ライドシェア等あれば観光客の方なども気軽に来ていただけるかなと思います。

会長)

観光客の視点から見た交通事情ですね。

委員)

はいそうです。

委員)

地域公共交通の話で、多気町さんがコミュニティバスを出されていて、元丈の館までは出

てきています。もう少しつなぐと飯南のコミュニティバスにつなげるのですが、そのあたりの連携について、前から話が出ていたのかもしれませんが、路線バスの絡みもあって難しいかもしれませんがそのあたりの連携がもう少しうまくできればと思います。

会長)

他に何かありますでしょうか。

委員)

情報発信のところですが、大部分の方がグーグル検索を使ってみえると思います。そのため、グーグル検索の上位に上がってこないと認知されないということがあると思います。

先ほどの松阪牛の話もそうなのですが、行政さんにもお願いしたいことなのですが、牛まつりという祭りは大変インパクトのある祭りだと私は思っているのですが、これを県外に向けて積極的に発信しているのかなというところについては少し弱いような気がします。

確かに主体となっているので農水振興課なので、やはり共進会が中心という考え方もあります。そこへ市民のみなさまにも親しみをもってくださいという考えもあって、当然市外からも来られる方もみえますが、やり方によっては全国に発信できる素材ではあるのかなと思います。もっと一丸となって全国に発信することで神戸牛に近づける気がするので、できたらそういうところへしっかり取り組んでいただければと思います。松阪牛は当然この圏域で取り組むべき素材かと思います。

委員)

35 ページの行政情報番組放映事業ですが、実は松阪市民ではありますが、明和町さんのLINE 登録をしています。

それは、明和町さんがイベントや地域情報が良くわかるやり方をされているからです。行政情報番組というものは見ていただきにくいというところでいつも課題にはなっているかと思うのですが、例えば明和町さんがされているようにLINE で今日どういう番組をしているとか、どこで何時からどういうテーマで行うかなど流れてきたら、興味があるなしがすぐわかると思うので、LINE とメディアとの連携というところで、ケーブルテレビでは情報を発信されていますが、例えば地元の新聞社さんとかと連携してもう少し地域情報を協働して発信したらどうかと思います。

事務局)

先ほど SOS ネットワークまつさか広域事業についてご質問いただいた件ですが、担当課に確認させていただいたところ、行方不明届が提出されているという条件はありますが、知的障がいの方も情報として発信された例はあるとのことでした。また、産業振興のところの地域資源を活用した地場製品の振興のところの2 媒体についてですが、TICTOKYO という東

京都で開催される物産展とみえ松阪マラソンで圏域の特産物を PR したとのことでした。

会長)

10 ページのところで、表の脚注で書かれているところですが、この中間案の最終目標値として挙げられているところだと思いますので、もう少し説明いただけますか。

事務局)

こちらについては、各自治体における人口の将来展望における推計の数値を表記させていただいております。

圏域の人口、高齢人口の割合で最終的な高齢化率を表させていただいておりますが、2015 年と 2020 年につきましては、国勢調査の結果が出ておりますので、そちらの数値を使用させていただいておりますのと、2025 年から 2045 年につきましては、それぞれの自治体でまち・ひと・しごと創生総合戦略というものを示させていただいているので、その中の人口ビジョンの将来展望の数値を使用させていただいております。

会長)

その部分で、まち・ひと・しごと創生総合戦略がこれを目標にしている根拠をここにも書かないと読んでいる人たちにはわからないと思います。

この目標は社人研が挙げている推計なのか、一体なぜこれが目標となっているのかわからないかと思います。

ここが一番大事な数値だと思うので。引用としてはまち・ひと・しごと創生総合戦略でいいのですが、どういう根拠でなんでこの目標値としているのかわかるようにお願いします。

会長)

ほかいかがでしょうか。今日みなさまのご意見をいただいていたことは、これまで私と事務局と何回か相談する中で、なかなか事業はそれぞれの担当部署がやっている事業と折り合いを付けながら載せるかたちとなっているので、そこがいじれないのが難しいところでは。

ただ、一つ言えることは定住自立圏であったり広域連携という視点から見た場合に皆さんが挙げていただいた意見というのは重要なものもいくつかあります。

前から感じていましたが、定住自立圏としてしないといけないのは、若い世代の人が入ってこれるような体制づくり。もう一つは気づいていないが広域で取り組まないといけないような案件です。今自由に挙げていただいた案件で今回全て入れていくことは不可能であると思いますが、次の第 4 次計画に向けて、どうしても行政は市町で独立してやっていますので、どうしても埋もれているものはあると思います。そういったものを論点に挙げて各自治体をもって帰ってもらうという場としても使ったほうが良いかと思っています。

可能な範囲で今回の第3次計画でも入れれる範囲で入れていきたいと思いますが、第4次計画に向けてそういった視野で話していくのもいいのかと思いました。

ほかに何かありますでしょうか。

それでは、時間は少し早いですが、議題1を終了といたします。

次に議題2のその他ですが、何か事務局ありますでしょうか。

事務局)

事務局からの連絡事項として、本会の開催についてでございます。

本日のご議論の中で出てきたご意見と、12月に1市3町にてパブリックコメントの募集を行い出てきた意見を反映し、年が明けて2月の懇談会で皆さまに最終確認をしていただく予定です。以上でございます。

会長)

委員の皆さまから何かご発言はございますか。

以上で全ての協議事項が終わりましたので、本日の会議はこれにて終了します。皆さま、お疲れさまでした。

(15 時 30 分終了)